

県立屋内スポーツ施設 運営・管理（案）の概要

I 運営に関すること

1 利用時間

□ 午前8時30分から午後9時まで

☞ 県立総合体育館 午前8時30分から午後9時まで

2 休業日

□ 毎週木曜日

（ただし、木曜日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律178号）に規定する休日に当たるときは、その日以降でもっとも近い休日でない日。） 【例示】

5/3	5/4	5/5	5/6	5/7
(木祝)	(金祝)	(土祝)	(日)	(月)
開館	開館	開館	開館	休館

☞ 県立総合体育館 毎週火曜日（括弧内については同様）

☆ 県立総合体育館とずらすことで、いずれかの施設が使用可能

□ 12月29日から1月3日まで

☞ 県立総合体育館 12月28日から1月4日

☆ 利用者の利便性や他施設状況を考慮し、休業期間を2日短縮

II 管理に関すること

1 管理形態

□ 指定管理制度の導入

☞ 県立総合体育館 指定管理

☆ 民間ノウハウの活用やサービス向上の観点から導入

2 管理方法

□ 大分スポーツ公園全体を一括で管理

☞ 県立総合体育館 大洲運動公園を一括で管理

☆ 施設間のイベント調整が容易で、利用者へのワンストップ対応が可能

☆ 公園内の駐車場を含む動線を一元管理でき、利用者の十分な安全確保が可能



大分銀行ドーム

多目的競技場

武道場

屋内スポーツ施設